

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月21日

香川県知事 浜田恵造 殿

提出者

住 所 香川県三豊市詫間町詫間337番地5

氏 名 株式会社ゼファロス

代表取締役 森公三

電話番号 0875-83-5944



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

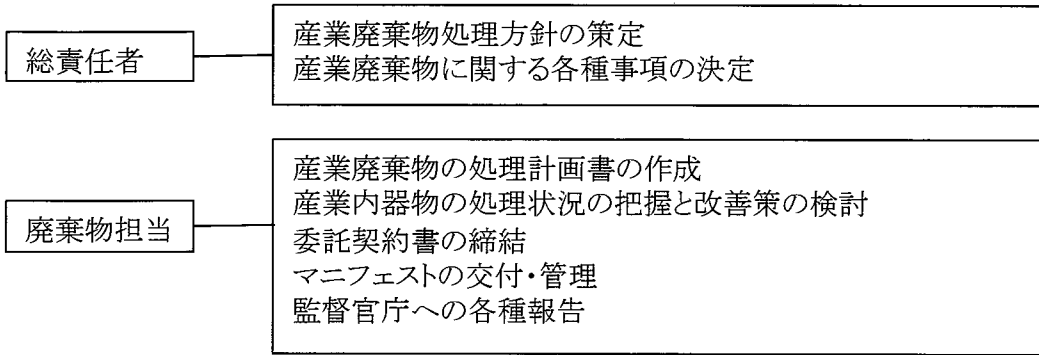
事業場の名称	香川県内の各現場
事業場の所在地	香川県内の各現場
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	資本金 300万円 売上高(前期) 117,890万円
③ 従業員数	46人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別途

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】							単位:t
	産業廃棄物の種類	木くず	紙くず	繊維くず	廃プラスチック類	混合廃棄物	がれき類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
	排出量	342.83	0	1.39	34.44	1,234.70	5,294.23	0.15
	廃石膏ボード	金属くず	燃え殻	水銀使用製品				
	487.80	11.66	29.34	0.40				
	(これまでに実施した取組) 当社の事業内容からすると、産業廃棄物の発生そのものを抑制することは、不可能である。 コロナの影響による売上減少に伴い排出量も全体的減少した。							
②計画	【目標】							単位:t
	産業廃棄物の種類	木くず	紙くず	繊維くず	廃プラスチック類	混合廃棄物	がれき類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
	排出量	300.00	5.00	2.00	50.00	1,500.00	12,000.00	5.00
	廃石膏ボード	金属くず	燃え殻	水銀使用製品				
	500.00	20.00	20.00	1.00				
	(今後実施する予定の取組) 解体工事にあたり、現場にて産業廃棄物の分別化を図る旨を従業員に再度徹底し、処分場にて更なる分別化を行うことで、リサイクル率の向上に努める。 また、安定型品目の混合廃棄物については自社選別施設にて選別することで更なるリサイクル化に努める。							

資本
金
産 300万円
売上
高(前期)
117,890

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 解体工事にあたり、各現場にて分別化を図る旨を従業員に徹底している。 前年度に引き続き、木くずは付着物を除きチップの原料としてリサイクルに、安定型品目の混合廃棄物については選別施設にて選別後、金属くずと再生クラッシュランとしてリサイクル化できるよう努めている。
-----	--

②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記①現状の徹底を図る。
-----	---

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】							単位:t
	産業廃棄物の種類	木くず	紙くず	繊維くず	廃プラスチック類	混合廃棄物	がれき類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	220.50	0	0	0	0	867.14	0
	廃石膏ボード	金属くず	燃え殻	水銀使用製品				
	0	0	0	0				
(これまでに実施した取組) 木くず・がれき類ともに再生利用業者への委託を積極的に行う。 がれき類については三豊市内より他市町での排出が多いため、自社以外の再生利用業者への委託が増加した。								
②計画	【目標】							単位:t
	産業廃棄物の種類	木くず	紙くず	繊維くず	廃プラスチック類	混合廃棄物	がれき類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	255.00	0	0	0	0	600.00	0
	廃石膏ボード	金属くず	燃え殻	水銀使用製品				
	0	0	0	0				
(今後実施する予定の取組) 自社処分率の向上と、更なるリサイクル率の向上を図る。								

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】							単位:t
	産業廃棄物の種類	木くず	紙くず	繊維くず	廃プラスチック類	混合廃棄物	がれき類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	103.98	0	1.18	0	125.90	0	0
	廃石膏ボード	金属くず	燃え殻	水銀使用製品				
	0	0	0	0				
	3.29	0	0	0				
(これまでに実施した取組) 当社には熱回収施設はない。減量は焼却処分によるものである。								
②計画	【目標】							単位:t
	産業廃棄物の種類	木くず	紙くず	繊維くず	廃プラスチック類	混合廃棄物	がれき類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	38.25	4.25	1.70	0	63.75	0	0
	廃石膏ボード	金属くず	燃え殻	水銀使用製品				
	0	0	0	0				
	0.51	0	0	0				
(今後実施する予定の取組) 熱回収施設を持つ予定はない。								

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】							単位:t
	産業廃棄物の種類	木くず	紙くず	繊維くず	廃プラスチック類	混合廃棄物	がれき類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0
	廃石膏ボード	金属くず	燃え殻	水銀使用製品				
	0	0	0	0				
(これまでに実施した取組)								
②計画	【目標】							単位:t
	産業廃棄物の種類	木くず	紙くず	繊維くず	廃プラスチック類	混合廃棄物	がれき類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0
	廃石膏ボード	金属くず	燃え殻	水銀使用製品				
	0	0	0	0				
(今後実施する予定の取組)								

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】							単位:t
	産業廃棄物の種類	木くず	紙くず	繊維くず	廃プラスチック類	混合廃棄物	がれき類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
	全処理委託量	238.85	0	0.21	34.44	22.22	4,427.09	0.15
	優良認定処理業者への処理委託量	18.35	0	0.21	0	22.22	0	0.15
	再生利用業者への処理委託	220.50	0	0	0	0	4,427.09	0
	認定熱回収業者への処理委託	0	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0
	廃石膏ボード	金属くず	燃え殻	水銀使用製品				
	484.51	11.66	29.34	0.40				
	484.51	0	29.34	0				
	0	11.66	0	0				
	0	0	0	0				
	0	0	0	0				
(これまでに実施した取組)								
<p>木くずの一部と紙くず、混合廃棄物は自社焼却処分の燃え殻を、廃石膏ボードは自社破碎選別処分後の燃え殻と陶磁器くずを管理型埋立しているもので、現状では再生委託はおこなっていない。</p> <p>がれき類についての再生利用業者以外への委託は当社選別施設での処理後の埋立処分によるものであり、それ以外は再生利用業者への委託である。</p>								

②計画	【目標】	単位:t						
		産業廃棄物の種類	木くず	紙くず	繊維くず	廃プラスチック類	混合廃棄物	がれき類
	全処理委託量	6.75	0.75	0.30	50.00	1,436.25	11,400.00	5.00
	優良認定処理業者への処理	6.75	0.75	0.30	0	1,436.25	0	5.00
	再生利用者への処理委託	0	0	0	0	0	10,944.00	0
	認定熱回収業者への処理委託	0	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0
	廃石膏ボード	金属くず	燃え殻	水銀使用製品				
	499.49	20.00	20.00	1.00				
	499.49	0	20.00	0				
	0	20.00	0	0				
	0	0	0	0				
	0	0	0	0				
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>木くずは自社処分のうち、焼却処分を減らし、破砕処分を増やすことで、リサイクル率を高める。廃プラスチック類は当社破砕処理後の再生委託先を検討中である。</p> <p>がれき類は、解体工事の段階で分別化を図り、自社選別施設の処理によりリサイクル率を高めることで埋立処分の減量化を図り、自社処分を含め再生利用者への委託率を高める。</p>								
※事務処理欄								

(別添) ④産業廃棄物の一連の処理の工程

〔排出事業者〕
排出場所

(産業廃棄物の種類)

(中間処分先)

(最終処分先)

